

さいたま市長メッセージ（令和2年5月15日）

皆さん、こんにちは、さいたま市長の清水勇人です。

昨日、国が39県を緊急事態宣言の対象から解除しましたが、埼玉県は引き続き緊急事態宣言の対象となっています。

この結果を真摯に受け止め、これまでの皆さんの努力が無駄にならないように引き続き感染予防対策に努めていきます。

一方で、市内の感染者数は、5月14日まで、5日連続で新規の感染が0件となりました。多くの市民、事業者の皆様にご協力をいただいた結果であり、深く感謝いたします。

皆様は今しばらくご協力いただくにあたり、さいたま市は緊急対策の第2弾として、医療提供体制の更なる強化や感染拡大防止のために、6事業、加えて、さいたま市独自に、中小企業・小規模事業者の支援と市民生活の下支えとして、9事業を実施します。

まず、医療提供体制の更なる強化として、入院が必要な感染者の受け入れを行う、医療機関を支えるための協力金の支給や、さいたま市4医師会へ地域外来・検査センターの運営を委託し、PCR検査体制の更なる強化を行います。

感染拡大防止対策としては、消防局が行う救急活動における感染対策資器材の増強を行い、安全な救急搬送体制を構築します。また、保育所、放課後児童クラブ等のマスク・消毒液購入の支援、介護施設等の個室化の改修費の補助などを実施します。

ほか とくべつしえんがっこうとう りんじきゅうこう ともな ほうかごとう りょうしゃ
この他、特別支援学校等の臨時休校に伴う放課後等デイサービス利用者へ
しえん おこな
の支援を行います。

つぎ ちゅうしょうきぎょう しょうきぼじぎょうしゃ しえん しどくじ
次に、中小企業・小規模事業者の支援についてですが、さいたま市独自
に、1事業者あたり10万円の給付金の支給や、中小企業者が行う前向きな
じぎょうしゃ まんえん きゅうふきん しきゅう ちゅうしょうきぎょうしゃ おこな まえむ
投資に対しての補助金の交付、市内事業者の経営上の課題解決のための
とうし たい ほじよきん こうふ しないじぎょうしゃ けいえいじょう かだいかいけつ
専門家派遣費用の助成などを行います。

しみんせいかつ したざさ おやかていとう しえん まんえん りんじ
市民生活の下支えとしては、ひとり親家庭等への支援として3万円の臨時
とくべつきゅうふきん きゅうふ けいざいてき こんきゅう じゅうきよ そうしつまた おそ ばあい
特別給付金の給付、経済的に困窮し住居を喪失又はその恐れのある場合に、
じゅうきよかくほきゅうふきん しきゅう おこな
住居確保給付金の支給などを行います。

くに おこな ひとり まんえん とくべつていがきゅうふきん がつ か でんし
国が行う、一人10万円の特別定額給付金については、5月2日から電子
しんせい うけつけ かいし ゆうそう うけつけ がつげじゆん しんせいしよ
申請の受付を開始しました。郵送での受付については、5月下旬に申請書を
はっそう じゆんじうけつけ かいし
発送し、順次受付を開始いたします。

なお、現在、電子申請に必要なマイナンバーカードの手続きが非常に混雑し
ており、みっしゅう かんせん じょうたい おそ
密集による感染リスクがある状態になる恐れがあります。まもな
く、しんせいしよ はっそう かいし ゆうそう てつづ かんが くだ
申請書の発送が開始されますので、郵送での手続きをお考え下さい。

また、市役所の職員になりすまし、「給付金を振り込むのでキャッシュカー
ドの番号や銀行口座番号を教えてください。」などの不審電話等が全国で報告
ばんごう ぎんこうこうざばんごう おし ふしんでんわとう ぜんこく ほうこく
されています。特別定額給付金に関して、市職員などがATMの操作、手数料
とくべつていがきゅうふきん かん ししよくいん そうさ てすりょう
の振込みを求めることは絶対にありません。十分に気を付けてください。

ながび じしゆく みな たいへん ふべん らいしゅう
長引く自粛により、皆さんには大変なご不便をおかけしていますが、来週
きんきゅうじたいそち たいしやう かいじよ かうせい しさ みな
にも緊急事態措置の対象から解除される可能性も示唆されております。皆さ
んのご協力により、でぐち む ちやくじつ すす おも
んのご協力により、出口に向けて着実に進んでいると思います。

ほんし かくたいさくじぎょう ぜんりよく おこな とも がんば
本市も、各対策事業を全力で行っていきます。共に頑張ってください。

う。